



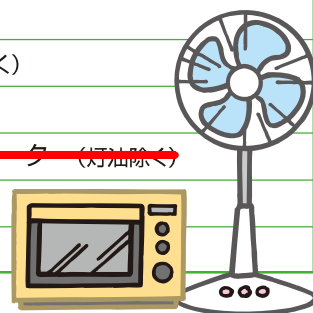
使用済みの小型家庭用 電気製品の回収について

家庭用電気製品には、ベースメタルといわれる鉄や銅、貴金属の金や銀、またレアメタルといわれる希少金属などが含まれています。まんのう町では、ごみを減らし、資源として再利用するため一部の小型家庭用電気製品と、電子機器の付属品の回収を開始しました。

コンセントを使用することにより可動する小型家庭用電気製品が対象です。※一部、電池で可動する物も含まれます。

■ **対象品目**(縦・横・高さの合計が150cm未満で重さが15kg以内の製品) ※リサイクル状況により変更になる場合があります。

情報通信機器	プリンター(インク除く)/ファクシミリ(FAX)/携帯電話(電池除く)/PHS端末(電池除く) 電話機(子機を含む)/USBメモリー/メモリーカード(SD、MS、CF等)/電卓(電池除く) 電子手帳(電池除く)/電子辞書(電池除く)/パソコン用キーボード/マウス/タブレット端末 パソコン本体・パソコン用ディスプレイ (メーカーが独自の回収を行っていますので、メーカーに回収を依頼する場合は19ページを参照ください。)
映像用機器	デジタルカメラ(電池除く)/フィルムカメラ(電池除く)/ビデオカメラ/ポータブルDVD
音響機器	CDラジカセ/CDプレーヤー/テープレコーダー/携帯音楽プレーヤー/ICレコーダー/MDプレーヤー
理美容・健康機器	ドライヤー/電気かみそり/電動歯ブラシ(電池除く)/デジタルヘルスメーター(電池除く)
カー用品	ETC車載ユニット/VICSユニット/カーナビゲーションシステム
調理家電	炊飯器/電子レンジ/トースター/ホットプレート/ジューサー(ガラス除く)
家事家電	アイロン/電気ポット/食器乾燥機/ポータブルミシン
季節・空調家電	加湿器/除湿機(冷媒ガス未使用)/扇風機/電気ストーブ/ 石油ファンヒーター(灯油除く)
その他	携帯型ゲーム機/据置型ゲーム機/電気スタンド
付属品	リモコン(電池除く)/ACアダプター/ケーブル/充電器/電気コード



■ 対象外品目

- 木製製品・繊維が付着している製品 ● 家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)
- 冷媒ガス使用機器 ● 大型マッサージ機(ベッド型・イス型) ● 健康器具・トレーニング機器 ● 電気カーペット ● 電気毛布
- 楽器 ● 電動工具 ● 照明器具(シーリング照明・ペンダント照明・シャンデリアなど) ● 電気こたつ ● 時計 ● スピーカー
- オイルヒーター ● 電気掃除機 など

回収方法

回収ボックスの投入口、縦20cm×横40cmに入れてください。回収ボックスの投入口に
入らないものは、役場本庁・琴南支所・仲南支所の窓口で受付します。役場本庁は別棟
の倉庫で受取させていただきますので、住民生活課窓口で声をかけてください。

回収BOXの設置場所

- まんのう町役場本庁舎 ● 仲南支所
- 琴南支所 ● 美合出張所

※ 平日、時間内での投入をお願いします。

注意事項

- 一度回収した物は返却することはできませんので、ご注意ください。
- 個人情報事は事前に消去してください。
- 取り外し可能な電池、インク・トナーカートリッジ、耐熱ガラス部品は、取り外してください。
- コード類はからまないように短く結んでください。

